

請 願 書

鳩山由紀夫内閣総理大臣殿

年 月 日

日本解体法案である「二重・三重国籍」について反対いたします。

【反対理由】

1) 日本国の利益を著しく損なう虞がある

日本国民固有の権利（選挙権、被選挙権、教育を受ける権利）を享受する目的で、あえて複数の国籍を保持する者が出現する虞があり、彼らが属する各国の権利・特権を行使し得ることは、日本国籍のみを有する通常の日本国民との間に、法律上の不公平を生ずる可能性がある。また、各国に別個の名で登録し、別個の旅券で二国間を自由に往来することが可能となるので、これを悪用して適正な入国管理を疎外したり、重婚を行う等の弊害が生じる危険性がある。

さらには特定国家の国籍保持者が、我が国に帰属意識を有せず日本国家の利益を著しく損なう事を目的として日本国籍を取得した場合、これを經由し外国が我が国に不当な影響を及ぼす可能性がある。この場合、形骸化した或いは便宜的な日本国籍が増加するだけでなく、事実上の外国人に日本の主権を渡す事になり、政治や教育などの公権力を与えると同時に、国家的利益を著しく損なうことになりかねない。

2) 重国籍者が負う複数国家への過重義務を懸念する

重国籍者には、主権国家が国民に対し有する対人主権が重複して及ぶため、外交保護権の衝突等国際的摩擦を生じる可能性がある。また「勤労」「納税」「子女に教育を受けさせる義務」といった日本国民の義務を負わなければならない一方で、諸外国で実施されている徴兵義務等も果たさなければならないことになる。さらに、徴兵義務等を果たした外国籍者が同時に日本国籍も保持すると、有事の際には国防上の脅威となりかねず、重国籍者自体の負担は発生が懸念される。

以上の理由から反対します。

住所：

氏名： (印)

年齢： 歳